

会 議 結 果 の お 知 ら せ

1 開催した会議の名称

平成27年度第6回佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会

2 開催日時

平成28年3月24日（木）13時30分から15時45分まで

3 開催場所

佐伯市役所 本庁舎 6階 第2委員会室（佐伯市中村南町1番1号）

4 出席者

(1) 委員：(会長) 御手洗吉徳、(副会長) 出水薫、笹田哲史、清家修、太田博士、  
西條隆洋（途中退席）、脇田文明、柳井康彦、谷口久枝、脇坂浩、佐藤美穂、  
高橋博徳、江川俊彦、久下律、白石哲也、岩尾美穂、渡邊由佳

委員 28 名中 17 名出席

(2) 市職員等：佐伯市長 西嶋泰義（途中出席）、総合政策部長 久保田与治郎

（事務局：秘書政策課）課長 武田晴美、政策推進係 総括主幹 金田  
隆、安藤正充、三城正美、岩切亮佑、地域振興部 地域振興課 総括主  
幹 中河良浩、商工振興課 商工係 総括主幹 川野義和

計 9 名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

(1) 議題

ア グループでの議論

(ア) 市の取組予定について

(イ) 意見交換

イ グループでの議論の全体共有

(2) 結果

今回出された意見を踏まえ、市が佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2版案  
の作成及び予算構築を行うこととした。

## 8 審議の内容

会長が議長となり、議事を進行した。総合戦略第2版案の作成及び予算構築のため、以下のグループに分かれ、議論を行った。事務局から平成28年度の市の事業予定を紹介し、身近な暮らしの例を元に意見交換をし、結果について全体共有を行った。

### ア グループ1

(ア) 委員：出水薫、清家修、脇坂浩、児玉芳江

(イ) 市職員：安藤正充、川野義和

### イ グループ2

(ア) 委員：御手洗吉徳、太田博士、谷口久枝、白石哲也

(イ) 市職員：金田隆

### ウ グループ3

(ア) 委員：笹田哲史、佐藤美穂、高橋博徳、久下律、岩尾美穂

(イ) 市職員：三城正美

### エ グループ4

(ア) 委員：西條隆洋、脇田文明、柳井康彦、江川俊彦、渡邊由佳

(イ) 市職員：岩切亮佑

(全体共有内容)

#### (1) グループ1

- ・企業説明会・相談会開催事業について、佐伯市にどんな企業があるか知らない人も多いので、まずは知ってもらうことが大事である。事業のターゲットは本来就職する本人だが、老後を不安に思っている親や子どもを必要としている世帯などに情報発信をして企業説明会を受けてもらうのはどうか。そうすれば、説得力もあるし、帰ってくる本人も親が説得してくれるのではないか。
- ・高校生遠距離通学費補助事業について、補助対象である「市内の高校に通う市内在住の生徒」という枠を広げる議論もあるが、市が一本柱を持って市内の高校を存続させる、これ以上減らさないという所を目標にすべきではないか。市内の高校を存続させる為に、例えば市内の高校に通う市外在住の生徒にも補助を出して、「市内の高校に通う生徒」を補助対象とする考え方を持つべきではないか。
- ・公共交通について、平成26年度に社会実験運行していた中心市街地循環バス（まちいきバス）の本格運行への移行見合わせはもったいなかった。本数を減らしてでも必要な路線は守るべきではないか。
- ・医療体制について、さいきっ子医療費の助成は良いが、病院・小児科が少ない。また、過疎地域が必要としている病院は小児科と産婦人科であり、お金をかけてでも病院誘致を行うことは、過疎を止める上で非常に大切である。

- ・医療系の人材確保について、医師、看護師、理学療法士といった医療系の学生に返済免除の奨学金を出すべきではないか。そうすれば奨学金を受けた期間の倍、地元で働いてもらうという形で戻ってくれるのではないか。
- ・佐伯市は非常に住みやすい、良い施策も多いけれどもPR不足である。良い施策をもっと外にPRしていくべき。
- ・佐伯市で暮らすために都市部と同じ収入が必要なのか。暮らすために十分な所得としてどの位必要なのか、具体的に示すべきではないか。そうすれば、具体的なものを見て佐伯市に帰ってきたいと思う人が出るのではないか。
- ・地産地消は目指すべき。地産地消で1%の売り上げが伸びれば、雇用は絶対増えるというデータがあるという裏付けから、市外での買い物や大手スーパーでの買い物よりも、地産地消のものを大事に買い求めるなど、システムを作っていくことが大事ではないか。

## (2) グループ2

- ・市外からの転入について、出身者に対するアプローチがあれば、故郷に戻ってくる背中を押される部分があるが、なかなか出身者に対するアプローチが無い。出身者に対するアプローチを強化したらどうか。方法としては、フェイスブックの活用とか同窓会の活用、登録制度などが考えられる。Uターン者に帰ってもらうためには、そういうアプローチが必要ではないか。フェイスブックの良い所は、1度「いいね!」をしてフォローしていれば、自分から見に行かなくても情報が得られるという点で、そういった活用が考えられるのではないか。
- ・表現教育事業のこどもミュージカルについて、子どもの教育のみならず、親世代や祖父母世代がこれに関わる事で、終わった時の達成感によって、生きがいを感じる事の出来る事業である。この事業やコミュニティスクールの考え方などから「教育立市」という事を考えたら、子どもだけではなく、皆さんが生きがいを感じる市になれるのではないか。
- ・保育について、ちょっとしたプラスアルファ、例えば延長保育など、少し時間をずらした保育が可能となれば、どれだけ働く女性・働く人たちが助かるか。規制緩和に行政が力を注ぐべきではないか。
- ・外国人の就労について、佐伯市でも300人程度の外国人が現在でも働いている。そういった方々へ対する支援や家族を佐伯市に呼んでもらえたら、少なくとも人口の増加には効果があるのではないか。そういった外国人労働者に対する斡旋などを、市が工夫したら出来るのではないか。

- ・女性にアプローチする施策について、もう少し考えるべきではないか。女性は様々な対応能力が高い。仕事が変わったり、結婚して住む所が変わったり、女性へのアプローチを工夫すれば、移住定住に旦那さんも傾いてくる事例もある。
- ・大分県にはAPUがあるので、APUの活用をもう少し工夫して考えるべき。
- ・50年後の佐伯市に居るのは、こどもたちである。こどもたちの目線を審議会にも取り入れるべきではないか。作文コンクールなどをしてこどもたち、もしくは高校生の将来の佐伯市への考え方をコンクールという形で募集して、それを戦略に活かすといった様な方法も考えられるのではないか。

### (3) グループ3

- ・旧郡部から旧市内への引っ越しや便利の良い旧弥生町への引っ越しという観点も議論として大きいのではないか。そういう話の中で問題は、仕事が無ければなかなか住めないのではないか。
- ・仕事に就くという観点からいった時に、求職者に情報がまず無いのではないか。佐伯市にどういう企業があって、どういう仕事をしているかを知るために、ガイドブック的なものを作成して高校生などに配ってみてはどうか。また、例えば企業の就職説明会等の時、佐伯の企業がやる時に、出身者が帰ってくる車代等を若干補助してみたら、参加が増えるのではないか。
- ・求人について、リーマンショック後から回復はしているが、求人はあっても求職者がそこを求めてこないという問題も出ている。求職側、求人側のニーズがどういった事なのかという把握も今から掘り下げてしていかないとなかなか厳しいのではないか。
- ・子育てについて、さいきつ子医療費の助成を行っているが、アピールが足りない。良い施策についてはもっと情報発信をすべき。全体的に見た時に、どの分野についても佐伯市は情報発信が足りない。ホームページの在り方とかアピールの仕方を全体として考えるべきではないか。

### (4) グループ4

- ・若者の転入について、奨学金の免除、あるいは大学進学等での奨学金の利子部分を市が負担すれば、帰ってくるのではないか。奨学金をもらって進学する人が多い。生活費にそれ程かからなかったとしても、奨学金の返済でお金を必要とする事が多いので、収入の見込める地域に定着する。そこにアプローチ出来れば、例えば大分市で勤めている人が佐伯市に住むという形で、故郷に戻ってくるのではないか。若者の中にも戻ってきている人はいる。戻ってくるきっかけは、同級生の力や、進学や結婚といった人生の転機、大きなタイミングで戻る事を決断して

いる。佐伯市は、給料の面で都会に比べると低い。しかし、低い給料の中でも生活ができるという様な取組をすれば良いのではないか。

- ・高齢者とその子どもの転入や転出について、実態として佐伯市に住んでいる高齢者の方々が転出している。市外に子どもが住んでいて働いているので、そこで一緒に暮らす場合や、専門的な医療体制が佐伯市ではなかなか無いので、都市部の医療体制が整っている地域に出ていく場合がある。この傾向を抑制するために、二世帯居住や近居に対して住居費等の補助を行う、もしくはタクシーチケット等を高齢者に配って生活しやすい環境を作るといった取組が出来るのではないか。高齢者が暮らしやすい街が実現すれば、高齢者の子ども世代も自分の親の暮らしぶりを見て、自分自身が老いた時に佐伯市で住もうと思うようになるのではないか。
- ・市の体制について、ターゲットに対する窓口が一本化されていないと、有効に機能しないのではないか。市が多く事業をやっているが、資料にある地方創生対策事業として掲げた取組も多すぎて理解しづらい。もう少し分かりやすく窓口が一本化して受入体制をPR出来るものがあれば、尚のこと良いのではないか。
- ・収入が低いとしても生活費は実際これだけしか掛からないので、生活出来ますよという情報発信を行うのはどうか。関連して賃貸住宅の賃貸料の補助を行うのはどうか。
- ・市の取組を住民が発信したくなる様な、そういう環境を整えるべきではないか。

#### (5) 市コメント

全体共有した内容を受けて、以下のとおり市からコメントを行った。

##### ア 企業説明会などUターンに係る就職関連の取組について

昨年は8月13日にお盆帰りの方を対象に開催しましたが、子どもに一番影響のある親御さんにどうやって情報を伝えるかというのが非常に参考にさせていただきました。説明会参加の車代については、この仕組みを検討していきたいなという風に考えている所です。

企業ガイドブックについては、市内部でもちょうど、企業の情報をどう伝えるかという所でまとめようとしつつあり、平成28年度、早急に企業の情報を伝えるようなガイドブック作成も今検討している所でございます。

故郷に帰ろうかと迷っている、30代位の人たちがいらっしゃいます。そういった世代にどうやって情報を伝えていくかという事も考えていき、これからの施策の中にも盛り込んでいきたいと思っております。

##### イ 移住定住について

平成28年度から移住・定住推進係を新設しまして、御意見をいただきました移住者に向けた空き家バンク等の住宅施策やこども福祉のサービスなど、佐伯市の行政サービスが分かっていたるようにポータルサイトを作り、手続きなどもワンストップで行える窓口を作っていこうとしています。まだ始まったばかりですので、皆さんの御意見をこれからも頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### (6) 会長及び副会長コメント

会の終わりに、会長及び副会長から以下のコメントを行い、結びとした。

##### ア 会長コメント

今日は皆さま、年度末の貴重なお時間をいただきまして、熱のこもった御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。PDCAというのは失敗の連続という風に読み換える事ができるそうです。達成するまで続けるのがまたPDCAだと思います。今後ともよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

##### イ 副会長コメント

今日の審議会の時間が短く感じた方が少なからずおられたんじゃないかと思えますけども、こういうやり方の良さを今日は十分に発揮できたんじゃないかと思えます。市が今後、この審議会の素晴らしい皆さんとのネットワークをどう引き続き活かしていくのかという事を問われるのではないかと思います。こういった場合は、いろんな人たち、いろんな場で行っていく事が良いのではないかと、先ほどからの情報発信という話がありますが、情報発信が一番良いのは口コミであり、かつこういった場で自分が主体的に何かに関わったという経験が一番話したくなるものだと思いますので、こういった場をどんどん設けていただければ良いのではないかという風に思っています。どうもありがとうございました。

#### 9 会議の資料名一覧

- (1) 第6回審議会の開催方法について
- (2) 地方創生対策事業について
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略基本目標 一覧

#### 10 問い合わせ先

担当課 総合政策部 秘書政策課 政策推進係  
電話番号 22-4104 内線 586